

令和6年度 第3回多治見市地域公共交通会議

議 事 要 旨

- ・開催日時：令和6年12月20日（金）10:00～11:40
- ・開催場所：多治見市産業文化センター3階 大会議室

《委員》

区分	所 属	氏 名	出 欠
会長	中部大学工学部教授	磯部 友彦	○
委員	(財)岐阜県バス協会専務理事	木村 治史	○ (代理：中島)
〃	東濃鉄道(株)営業本部運輸部長	永井 泰孝	○
〃	コミタクモビリティサービス(株)代表取締役社長	林戸 達美	○ (代理：岩村)
〃	東鉄タクシー(株)取締役業務統括	藤田 明博	○
〃	東濃鉄道労働組合中央執行委員長	稲垣 健児	○
〃	多治見市区長会	千野 純一	欠
〃	多治見市悠光クラブ連合会会長	加藤 孝春	欠
〃	市民代表	諸星 洋子	○
〃	市民代表	中嶋 英雄	○
〃	岐阜運輸支局首席運輸企画専門官	山田 慎児	○
〃	多治見砂防国道事務所道路管理課長	伊藤 康浩	欠
〃	岐阜県都市建築部都市公園・交通局公共交通課長	城戸脇 研一	○ (代理：二村)
〃	岐阜県多治見土木事務所施設管理課長	亀山 鉄也	○
〃	多治見警察署交通第一課長	平田 宏保	○
〃	多治見市役所福祉部長	加藤 洋子	○
副会長	多治見市役所都市計画部長	河地 孝彦	○

《事務局》

- ・多治見市都市計画部都市政策課：小玉課長、内山課長代理、加藤総括主査、森主査、近藤主任

《事前配布資料》

- ・会議次第・委員名簿
- ・資料1：ききょうバス「多治見駅北口」停留所の変更について【協議事項】
- ・資料2-1：ききょうバス坂上ルート及び宝町ルートの変更について【協議事項】
- ・資料2-2：坂上ルート、宝町ルートの運行経路変更及び停留所新設【協議事項】
- ・資料3：高齢者公共交通機関利用促進助成事業（バスチケット65）について（中間報告）
【報告事項】
- ・資料4：その他の交通施策における活動報告【報告事項】

1 開会

- ・ (会長挨拶)
- ・ (資料確認)
- ・ 対面開催の第1回会議以降、東濃鉄道(株)営業本部運輸部長の加藤委員から永井委員、東濃鉄道労働組合中央執行委員長の小倉委員から稲垣委員に交代された。
- ・ 欠席3名、代理出席3名で委員14名の出席により本会議は成立していることを報告。



2 議題

(1) ききょうバス「多治見駅北口」停留所の変更について【協議事項】

- ・ (資料1: ききょうバス「多治見駅北口」停留所の変更について を事務局が説明)

【決定事項】

●議決

- ・ ききょうバス「多治見駅北口」停留所の変更について承認された。

【意見概要】

●意見

- ・ 停留所の変更に係る関係各所との協議を順次進めてほしい。2段階の変更は混乱を招きやすいため、名称変更は行わず停留所を休止・新設する形も視野に入れて検討してほしい。

【意見詳細】

○磯部会長

- ・ 本会議では変更対象の運行経路と停留所を確認いただき、次回会議でダイヤ等を協議できればと思う。多治見駅北口ロータリーは、既存の路線バスやタクシー、一般車両も利用する空間であるため、ロータリーの利用について本会議で議論したい。この変更により、現在の利用者によっては少し不便になるかもしれないが、新たな利用者も増えると考えられる。

○山田委員

- ・ 移設先となる「駅北庁舎」停留所の付近はタクシー寄せがあるが、車両の停車位置等についてタクシー事業者との調整は進めているか。また、停留所の新設による周辺の安全性について、警察との協議を進めているか。

→事務局

- ・ タクシー事業者との調整は今後実施予定である。多治見警察署には、先日実施した協議で安全性等に関するご意見をいただいたが、概ね問題がないことは確認している。その他、必要となる調整については今後進めていく。

→磯部会長

- ・ 現在、停留所の安全性について、非常に細かく規定されているため、再度事務局にて確認をお願いする。また、既存の停留所やロータリーの活用にあたり、既存の利用者との調整もお願いする。

○岩村委員

- ・ 令和7年4月に「多治見駅北口」を駅北庁舎前に移設、10月に「多治見駅北口」から「駅北庁舎」に名称変更という2段階の変更は混乱が生じないか。令和7年4月1日からは「多治見駅北口」を休止の形とし、その間は新設の「駅北庁舎」を利用いただくような形を検討いただきたい。

→事務局

- ・ ご指摘の通りと思う。市民が最も分かりやすい方法で検討したい。

(2) ききょうバスの宝町及び坂上ルートの変更について【協議事項】

- ・(資料 2-1: ききょうバス坂上ルート及び宝町ルートの変更について、資料 2-2: 坂上ルート、宝町ルートの運行経路変更及び停留所新設 を事務局が説明)

【決定事項】

●議決

- ・ききょうバスの宝町及び坂上ルートの変更について承認された。

【意見概要】

●意見

- ・停留所の新設にあたり、運賃協議会を実施する必要がある。
- ・運転手の負担や利用者の意見を踏まえて検討を進めてほしい。

【意見詳細】

○山田委員

- ・運行経路及び停留所の新設に合わせて、新たに運賃を設定することになるため、運賃協議会を実施する必要がある。

→磯部会長

- ・スケジュールに運賃協議会の追加をお願いする。

○岩村委員

- ・宝町ルートは踏切を横断する運行経路になる。安全性に加えて、運転手の負担やリスクも増えると思うが、事務局としてどのような考えを持っているか。

→事務局

- ・ゲンキー多治見西店北側の踏切は道路幅員が狭いなど、現況の道路状況を踏まえて経路を選定した。踏切横断による課題があることは事務局としても想定はしているが、東濃鉄道(株)との試走にて特に問題はないことを確認している。

→永井委員

- ・多治見市内では、現状踏切を横断する路線はないが、他市町では踏切を横断する路線を運行している。運行事業者としても踏切横断による課題があることは承知しているが、安全性を確認した上で走行可能と考えている。

→磯部会長

- ・利用者の声も聞きながら検討を進めてほしい。

○磯部会長

- ・正式決定は次回会議で行うため、本会議は事前の意見交換という位置付けにしたいと考えている。このような形で進めていくことで委員の皆様のご承認をいただければと思うがいかがか。

→委員一同

- ・承認する。

(3) 高齢者公共交通機関利用促進助成事業（バスチケット 65）の中間報告【報告事項】

- ・(資料 3: 高齢者公共交通機関利用促進助成事業（バスチケット 65）について（中間報告） を事務局が説明)

【意見概要】

●意見

- ・高齢者公共交通機関利用促進助成事業の所管を教えてほしい。
- ・公共交通の利用促進にあたり、JRも周知してほしい。

【意見詳細】

○二村委員

- ・高齢者公共交通機関利用促進助成事業（以下、「バスチケット 65」という）は、交通所管部局による事業か。

→事務局

- ・バスチケット 65 は都市政策課が所管する事業のため、交通施策として実施している。バス路線の維持・確保に向けて、多くの市民に利用していただき、減便や路線廃止を防ぐことが目的である。

→二村委員

- ・交通に係る助成事業は、県内の自治体では福祉部局が所管となる場合が多いが、公共交通全体の利用促進という観点で実施している旨を理解した。

→事務局

- ・本事業はバス路線の維持に加え、デマンドバスといった地域内交通の利用促進を目的としている。200 円バスからバスチケット 65 への制度変更にあたり、アンケート調査や現場調査を行ったところ、通勤通学時間帯は一定以上の利用が見られたことから、昼間帯の利用が鍵になると感じた。昼間帯の利用者層を見ると 65 歳以上が多かったことから、バスチケット 65 により高齢者にバスをより多く利用していただくための制度設計とした。

→磯部会長

- ・個人的に、多治見市の都市計画部局と福祉部局は密に連携が図られていると認識している。本会議には福祉部長も参加されているが、バスチケット 65 は福祉政策としても重要な事業という位置付けか。

→加藤委員（福祉部長）

- ・交通政策については、都市計画部局と福祉部局で密接に協力して制度設計を行っている。財源が豊富な自治体では、高齢者が無料で公共交通を利用できるところもあるが、本市の現状では現実的に難しい状況である。少しでも高齢者の足の確保に寄与できるよう、交通政策は都市政策課にリードしていただき、福祉部局では周知を行いながら共に施策を進めている。

○磯部会長

- ・本会議には参加されていないが、JR も多治見市の公共交通である。バスまつりで提示された公共交通マップには、JR も記載されているか。

→事務局

- ・図中にはJR の路線を掲載しているが、他の公共交通のように車両写真は掲載していないため、追加する。

→磯部会長

- ・多治見市は鉄道があるまちなので、JR も公共交通の仲間に入れてほしい。

○磯部会長

- ・利用促進は様々な関係者の協力が不可欠なため、是非協力をお願いします。

（４）その他の交通施策における活動報告【報告事項】

- ・（資料４：その他の交通施策における活動報告 を事務局が説明）

【意見概要】

●意見

- ・自動運転の実装にあたっては、実現を見据えた先の議論を進めるべきであり、容易に市の予算を投じる必要はないと考える。
- ・地域公共交通パンフレットの内容を本会議で共有してほしい。

【意見詳細】

○岩村委員

- ・東濃地域自動運転特区推進プロジェクトについて、来年度にレベル2の実証実験を行うとのことだが、運行主体と財源について教えてほしい。

→事務局

- ・実証実験の実施体制については、県・委託業者と調整中である。なお、ホワイトタウン内で路線バスを運行する東濃鉄道㈱との協議は行っており、関係事業者とのヒアリングは実施済みの状況である。財源としては、市負担はなく全額を国の補助金を活用する。令和7年4月の応募に向けて資料を市で作成する予定である。

→岩村委員

- ・もし多治見市が運行主体となって財源を捻出する場合は、断固として反対する。我々は補助金もない中、赤字覚悟で地域のために公共交通を運行している。このような形で簡単に予算が取れるのであれば、反対する思いである。以前に自動運転バスを運行している茨城県境町を見学したことがあるが、自動運転レベル4と言いながら無人運転ではなく、実際は保安員がゲームコントローラーのような機器で操作していた。そうしたことをはっきりと市民に伝えないと、過度な期待を持たせてしまう。個人的にレベル5の実装が不可能と考える理由として、技術的な問題もあるが、無人運転で事故が発生した際の賠償責任の議論が全く進んでいない。さらに、子どもが飛び出してきて避けた先にも高齢者がいた際、どちらにハンドルを切るかといったAIのプログラムも全く解決していない。これらが解決しない限り、自動運転は実現しないと思っている。実現を見据えた先の議論を進めるべきなのに、全国100箇所という公約に振り回されて、簡単に予算が投じられることは到底許せない。そうした思いを持った事業者もいるとご理解いただきたい。

→二村委員

- ・ご指摘の通り、実現に向けた課題は多い。課題の解決に向けて、各地域において実証実験や調査を行い、一歩ずつ取組を進めている段階であるため、何卒ご理解いただければと思う。

○磯部会長

- ・東濃地域自動運転特区推進プロジェクトに対して、本会議はどのように関わるのか。それにより責任の所在も変わる。

→事務局

- ・本プロジェクトは、「地域コミッティ」という別組織にて議論を進めるが、本会議でいただいた意見も反映したいと考えている。

→岩村委員

- ・多治見市が東濃地域自動運転特区であるため、そのような体制になっているのか。

→事務局

- ・補助金を活用する上でのルールとして、道路管理者や公安等の関係者で組織される地域コミッティでの議論が定められており、そのルールに沿った体制を取っている。

→山田委員

- ・岩村委員からのご指摘の通り、自動運転における運行面での安全確保や地域への信頼確保は、技術的な面が大きい。地域で本格導入を検討する場合には、地域公共交通会議の場で議論する可能性が高いが、現段階では、そもそも自動運転自体が当該地域で受け入れ可能かという問題がある。そのような状況を踏まえると、本会議で議論するまでの整理がなされていないため、「地域コミッティ」といった技術的な面を中心に議論する場で、専門家や関係者と個別にヒアリングを行っているという認識である。

→岩村委員

- ・境町にしても岐阜市にしても実証実験的な意味合いが強いが、5年スパンになると本格運行と遜色ない。地域に新しい移動ツールを導入すること自体が、これまで本会議で協議してきたことなのに、自動運転だけ議論から外れると辻褃が合わないと思う。

→磯部会長

- ・地域公共交通計画では、「自動運転（レベル4）の実現に向けた調査・導入調整」を定めているため、技術開発は進めてほしいと思う。それらが上手くいって地域に適合できると良い。そうした中で、まずは技術開発を頑張っている段階という解釈だと思う。

→岩村委員

- ・最寄りのバス停まで歩けない、ドアツードアが良いという意見があるなら、自動運転ではなくデマンドバスに補助金を出してくれば良いのにと感じてしまう。保安員がコントローラーを握るなら、ハンドルを握るのと大差はないし、安全面での信頼性も高いと思う。そうした考えを持った事業者がいるということをご理解いただきたい。

→磯部会長

- ・今後の技術開発の動向を見据えて検討を進めてほしい。重要なキーワードは「社会受容性」である。責任の所在や保険が問題視されているが、新技術が運行を始めると一般ドライバーからは邪魔に思われてしまう。地域で温かく見守っていくことで、社会受容性に繋がると思うため、実証実験にあたっては、そのような考えで協力をお願いしたい。

○山田委員

- ・バスまつりでのアンケート結果より、自宅の最寄りバス停が分からない方や、路線バスやききょうバス以外の公共交通機関を知らない方が多いことを改めて認識した。そんな中、今年度中に作成する多治見市公共交通パンフレットでは、市内の公共交通を分かりやすくまとめて、地域住民に行き渡らせることが非常に重要と考える。可能であれば、本会議で内容を提示いただき、意見を反映することでより良いものにできると思う。他自治体では、最寄りバス停から目的地までのダイヤを書き込める「マイ時刻表」を掲載している。住民に活用していただけるパンフレットにするためにも、完成段階でも構わないので、本会議で内容を共有いただくと良い。

→磯部会長

- ・多治見市公共交通パンフレットの作成スケジュールと、それを踏まえた意見収集の時期を教えてください。

→事務局

- ・パンフレットの作成目的の1つとして、市内公共交通の説明を1枚でまとめた資料があれば良いと考えた。バスチケット65の配布時、市民の方と普段の公共交通利用について対話する機会があったが、複数の資料を使って説明をしており、市としても案内時に活用できるパンフレットがあれば良いと思っていた。次回会議までに固めた案を提示する予定だったが、山田委員のご意見を踏まえ、概略の案が固まった段階で皆さんから書面等で意見聴取をさせていただければと思う。作成にあたっては、各交通事業者にはご協力いただく予定だったが、その他にも皆さんからの意見聴取の機会を設けたいと考えている。

3 自由討論

○岩村委員

- ・バロー多治見店がオープンしたが、店舗からききょうバスのバス停までの距離が非常に遠くなっていた。高齢者等が利用しづらくなったように思われるが、バロー多治見店との協議は行っているのか。タクシー乗り場についても、バロー多治見店だけでなく岐阜県立多治見病院でもリニューアルで廃止されているが、協議は行っているのか。

→事務局

- ・バロー多治見店のバス停位置については、数回協議を行っている。市としては店舗に横付けできると良かったが、一般車両の動線や安全確保を検討した結果、バスルートから距離を設けたいという要望があり、現状の位置となっている。なお、利便性確保として、バス停付近にカート置き場を設置していただいた。タクシー乗り場については実態を把握する。

(次頁へつづく)

議事概要

→藤田委員

- ・バロー多治見店について、従来はタクシー乗り場が設置されていたが、建て替えにより一度撤去された。オープンにあたり、タクシー事業者からもバロー多治見店と協議を進めており、他社を含めて設置する方向で検討していきたい。現在はオープン直後で人通りが多く、週末は駐車場が満車の状態が続いている。以前はキャッシュコーナー前にタクシー乗り場を設置させていただいたが、現状を踏まえると危険視する声もある。時期は検討するが、前向きに進めていきたい。

○事務局

- ・事務連絡として、本日の会議記録については、作成でき次第各委員へ送付させていただくため、確認をお願いしたい。委員の皆様の確認が取れ次第、市ホームページへ公開する予定。また、第4回公共交通会議は2月中に開催予定である。

-以上-